

宍粟市基幹相談支援センター

基幹相談支援センターは、地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて以下の業務を行います。

設置主体：宍粟市

総合的・専門的な相談支援の実施

- ・総合相談の窓口

地域の相談支援体制の強化取組

- ・人材育成の支援（発達障害等に関する研修会の実施）
- ・相談支援事業所連絡会での事例検討の実施及び助言
- ・地域の相談機関との連携強化

地域移行・地域定着促進の取組

- ・精神科病院との連携

権利擁護・虐待の防止

- ・成年後見制度・障害者虐待に関する相談
- ・関係機関（障害者虐待防止センター（障害福祉課）等）との連携

宍粟市基幹相談支援センター

健康福祉部 福祉相談課（相談支援係）

場所：北庁舎2階

☎ 63-3168

令和5年度

「こころ」と「いのち」の キャンペーン

3月4日(月)～3月14日(木)

保健福祉センター・エーガイヤちくさ

3月18日(月)～3月22日(金)

宍粟市役所本庁市民ロビー

わたしたちは日々いろいろな悩みやストレスを抱えて暮らしています。
少し立ち止まって「生きること」について考えてみませんか？

- 図書館司書オススメ
「こころ」と「いのち」に関する本の紹介
- 数字でみる、宍粟市の自殺の現状
- メッセージツリー作成コーナー など

3月は自殺対策強化月間です

問 宍粟市保健福祉課 0790-62-1000